

株式会社クリハラ 行動計画

従業員の働き方を見直し、特に女性従業員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 9 月 1 日～平成 29 年 8 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、現行の社内制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 27 年 9 月～ 従業員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成 28 年 1 月～ 現行の社内制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布

目標 2：家庭状況や個別の事情により、規定の育休期間では復帰が難しい従業員について、規定以上に育休期間の延長制度を設けることで復帰を図る。

<対策>

- 平成 27 年 9 月～ 育休期間の延長についての検討
- 平成 28 年 1 月～ 育休期間の延長について、従業員への周知

目標 3：育児休暇より職場復帰した従業員に対して復帰祝い金を設けることで、育児休暇取得後の職場復帰を促す。

<対策>

- 平成 27 年 9 月～ 育児休暇復帰祝い金についての検討
- 平成 28 年 1 月～ 育児休暇復帰祝い金について、従業員への周知

目標 4：近隣保育園と提携して、提携保育園に限り保育料の一部を会社負担とすることで、保育園に預けて仕事をしやすい環境を作る。

<対策>

- 平成 27 年 9 月～ 近隣保育園との提携協議
- 平成 28 年 1 月～ 提携開始と共に従業員への周知